

## 第7回 小中一貫・連携教育推進検討会 要点録

開催日時	平成24年1月17日(火) 午後4時～午後5時	
会場	練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室	
出席者	委員	阿形繁穂、小林福太郎、渡邊裕、伊藤隆、小野雅保、石神徹、長南良子、難波明夫、蛭田江麻、岩田高幸、古橋千重子、山根由美子、吉村潔、小暮文夫(敬称略)
	その他	統括指導主事
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	なし	
案件	1 第6回要点録の確認 2 小中一貫教育推進方策について 3 答申	

### 委員長

明けましておめでとうございます。第7回の小中一貫・連携教育推進検討会を開催させていただきます。

最初に昨年の12月26日になりますが、この検討会の答申案につきまして、小学校、中学校の校長先生方に説明をさせていただきました。それぞれ比較的といいますか、好意的にこんな考え方ということで、ほぼ了解をいただけたのかなという認識であります。それらも含めまして、本日は答申という形でまとめさせていただいてございます。その答申につきまして、本日はまとめていただきたいと思っております。

#### 1 第6回要点録の確認

### 委員長

それでは、最初に前回の要点録の確認からお願いをいたします。事務局のほうお願いいたします。

### 事務局

検討会の第6回要点録については、既に事前にお送りしております。修正、訂正などございましたら、この会の終わった後、あるいは来週中にでも事務局のほうまでご連絡をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

### 委員長

よろしいですか。何かありましたら、事務局のほうにご連絡いただければと思います。

- 異議なし -

#### 委員長

先ほどお話ししたとおり、今日は最終日というふうに考えてございます。最初に答申の内容、それからその答申に当たっての答申文につきまして、説明をさせていただきます、ご了解いただければ教育長のほうにそれをお渡ししたいというふうに思っております。なお、教育長にお渡しをした段階で、この検討会そのものは役割を終えるといえますか、その後時間があればこの小中一貫教育に関しまして教育長のほうと少し意見交換をする場を設けたい、こんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 2 小中一貫教育推進方策について

#### 委員長

それでは、お手元に推進方策、前回 11 月の第 6 回の検討会において皆様方からいただきましたご意見、あるいは先ほどお話ししたとおり、12 月 26 日の日に校長先生方にご説明をさせていただいたときにいただいたご意見などを盛り込んだ形で、本日、答申の案をそれぞれお配りをさせていただきます。

それでは、11 月の段階からの変更点につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

#### 事務局

それでは、前回の検討会でお示しました答申案と今回答申としてお配りしているものの主な変更点についてご説明させていただきます。本日の答申につきまして事前にお送りしておりますけれども、もし今お手元のない委員の方がいらっしゃいましたら、こちらに予備がございますので、おっしゃっていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

最初に変更点の説明に入る前に答申のほうの訂正が 2 カ所ございます。恐れ入ります、推進方策の目次のところですが、答申とするべきところを答申案としておりますので、案を削っていただければということが 1 点、それから 2 点目としまして、19 ページなんですけれども、小中一貫教育の推進上の留意点というところで、文言が抜けている部分がございます。「それぞれの小中学校の特色を踏まえて進めていく必要があります」というところに、「小中学校の特色やこれまでの取組を踏まえて」というふうに、「これまでの取組」という文言を追加したいと思っておりますので、この 2 点について訂正をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、11 月 15 日からの主な変更点ですが、まず 2 ページをお開きいただきまして、こちらに小中一貫教育の定義というところがございますけれども、副委員長の小林先生のほうから、「小中一貫教育の目的には、もともと子供たちの健やかな成長ということがある」と、ここは大事なところなのでというご意見をいただきましたので、この定義のところ、「知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成をめざして」という記述を追加させていただきました。

それとともに、6 ページのほうで、「めざすもの」というものを記述しておりますけれども、この「めざすもの」というところに少し説明を加えて、目立つような形で括弧でくくって記述をしております。これが第 2 点目の変更点となります。

そして、この変更点の説明の裏面、2 ページ目をおめくりいただきまして、2 点目の変更点

ですけれども、同じく6ページの小中一貫教育の具体的な取組と効果のところですが、前回の答申案では、具体的な取組と効果は項目別に順次書いていたんですけれども、取組と効果は分けて記述したほうが、わかりやすいのではないかというご意見をいただきましたので、今回の答申においては、「具体的な取組」と「期待される効果」ということで分けて記述しております。内容的にはあまり大きな変更をしておりませんが、分けて記述をしたところと、あと、「教育内容・指導方法の連続性・系統性を高めていきます」というイメージ図を小学校1年から9年の図というような形で載せていたんですけれども、そちらは、ちょっと内容に合わないのではないかというご意見もありましたので、削除をしております。これが2点目の修正点となります。

次に3点目ですが、7ページのところで「特別支援教育における連携」という記述がございますけれども、こちらのほうはもう少し具体的な記述を加えたほうがいいのではないかというご意見をいただきましたので、少し記述を追加しております。前回まで4行ほどの記述だったんですけれども、8行ほどのちょっと長めの記述になっておりますので、ご確認いただければと思います。

次に4点目ですが、11ページに行きまして、小中学校の通学区域の現状のところ、渡邊委員のほうから学校選択制について、やはり現状学校選択制があるという記述を入れるべきではないかというご意見をいただいておりますので、通学区域の現状として学校選択制度の記述をここに追加しております。こちらが4点目になります。

そして、5点目の修正点ですが、14ページをお開きいただきますと、定期的な乗り入れ授業のところですが、長南委員のほうから、定期的な乗り入れ授業のための人的な体制づくりというものはどういったものなのかと、ちょっとここは不明確ではないかというご意見もありました。検討会の中でも若干説明はさせていただいたんですけれども、人的なということにかかわらず、全体的な体制づくりということで「人的な」という用語を削って記述しております。

それから、6点目、16ページですが、校区别協議会の活用のところですが、ここは複数回にするというようなことが書いてあったのですが、前のほうのページでは校区别協議会は年2回と書いて、このページでは複数回に増やしてと書いてあって、どちらなのかというご指摘をいただきまして、「現在の年1回から、年2回」ということで、年2回に統一しております。そして同時に生活指導主任会による運営という現状の仕組みでは、今後難しくなるのではないかというご意見がありましたので、この運営方法についても、「生活指導主任会を中心にした運営を加えて」という記述を入れております。

さらに7点目の修正点ですが、同じ16ページ、校長会・副校長会・管理職研修・各種担当教員研修の活用のところですが、小野委員のほうから、小中学校の校長先生方、副校長先生方、あるいは教員の先生方の交流や共通理解というのが非常に大事なんだというご意見をいただきましたので、少し記述を修正しまして、職層ごとに応じた研修会についても、9年間を見通した内容を一層意識しますというようなことを追加しております。

そして、最後に個人情報の引き継ぎについてご意見をいただいているのですが、こちらにつきましては、個人情報保護審議会との関係もございますので、こちらの推進方策の本文のほうには記述をせずに、今これから教育長のほうに答申をお渡しする際に、答申文の中身として個人情報について検討が必要ではないかというような文言を入れさせていただいております。

す。

以上が、前回の検討会で委員の皆様からいただいたご意見に基づく変更点となります。

続きまして、先ほど委員長のほうから説明がありましたけれども、12月26日に小中の校長会への説明をさせていただいております。それ以前から、校長会のほうからいろいろなご意見をいただいておりますので、そちらのご意見に基づく変更点というのをあわせてご説明させていただきます。

こちらは、まず、9年間の区切りの考え方というのをもう少し明確に打ち出すべきではないかというご意見がございましたので、10ページのところに、9年間の区切りを示す図を入れております。期(小1~小4)、期(小5~中1)、期(中2・3)ということで、4-3-2の考え方を図で示して、強調するような形で表示しております。

それから、乗り入れ授業の説明、14ページですけれども、前回の答申案の中では中学校教員による小学校での乗り入れ授業というふうに、中から小への乗り入れに限定したような書き方をしていたのですが、乗り入れ授業というからには、中から小に限らないのではないかと。小学校から中学校への乗り入れということも考えられると。そして、中学校教員と一緒に授業を行うことで、小学校教員の専門性を深めるという言い方についても、小学校には小学校の専門性があるので、これはちょっといかがかというご意見もありましたので、ここの記述を変更いたしまして、「小中学校教員による乗り入れ授業を」という形に、相互乗り入れというのを想定した書き方に変更しているのと、「小学校教員と中学校教員が互いの専門性を高めることができ」という表現に変更して、お互いに専門性を高め合う機会というような記述に変更させていただきました。

それから、17ページ、小中一貫教育を進めるために考えられる施設整備というところですが、これは以前の答申案ですと、小中一貫教育を進めるための施設というふうにかかせていただいていたのですが、いろいろ理想的な施設整備をここに記述しても、実際は予算の制約があるので難しいのではないかというご意見がございまして、「考えられる施設整備」というような文言に訂正をさせていただいております。

それから、19ページに今後の進め方のところで、(1)小中一貫教育の推進上の留意点という項目がございしますが、これは前の答申案の中では第3章の(7)というところで、小中一貫教育の推進に当たってという項目で記述をしていたものですが、校長会の先生方のほうから、やはり課題はいろいろあるんだということを明確にここで示していくのが望ましいのではないかというご意見をいただきましたので、今後の進め方における留意点ということで課題がありますよということをはっきり示すような形で、章を移しまして、第4章を1と2に分けて、ここの2のところで留意点ということで記述をさせていただいております。そして、その中で、「小中学校間の学力観や指導観、児童生徒観の違いについて共通理解を図るため、小中一貫教育についての研修や従来からある職層ごとの研修会等を活用して、小中学校が協議する場を工夫して設定する必要があります」という記述も追加しております。

それと、同じくその留意点のところなんですけれども、まず、「中学校校舎の余裕教室を活用することにより、小学生が全日、中学校校舎で授業を受けたり」という記述が前の答申案のところではあったのですが、これは蛭田副校長先生からのご報告にもありましたけれども、実際に小学生が中学校校舎で授業を受けたり、部活動に参加しようという場合には机の高さですとか、プールの深さ、体育道具の違いというようなさまざまな課題があり、ハード面で制約

があるので、そんなに簡単ではないですよ。余裕教室があればできるというものではないでしょうというご意見、ご指摘もいただきましたので、そちらのほうを考慮しまして、表現を変えさせていただきます。その中で余裕教室の活用よりは、小学生が中学校校舎で授業などを受けて全日過ごしたり、校外学習や宿泊学習を通して児童・生徒が交流したり、長期休業期間中に小中学校の教員が合同で研修に取り組んだりという例示をつけ加えさせていただいて、表現を訂正しております。

ちょっと長くなりましたけれども、以上のような変更を加えて答申とさせていただきます。1月6日にこの修正点と一緒に皆様のほうに答申案の最終版ということでお送りしております。さらに修正すべき点があればということで、お伺いしておりましたけれども、特にご意見、修正すべき点ということでのご意見はありませんでしたので、こちらの変更を加えた形での答申ということで、本日ご用意しております。

あと、答申文のほうですけれども、こちらは事前にお送りしたものと少し表現を変えておりますので、本日また改めて配らせていただいておりますけれども、答申文のほうでは先ほどの個人情報の情報共有についてのコメントと、それとこの推進方策の答申の取り扱いについて一言ここに書かせていただいております。教育長から諮問を受けて、検討会で検討していただいて答申ということですので、通常の流れですと答申をいただいて、さらに教育委員会の中でもう一度協議なり、検討なりをして教育委員会として決定をし直して、推進方策として進めていくという流れになってくるかと思っておりますけれども、そうした場合に推進方策の書き方としては、ある程度第三者的なといいますか、こうしたらいいのではないですかという提言的な書き方も想定されるんですけれども、今回の答申の書きぶりにつきましては、委員の皆様が多くが校長先生方、副校長先生方、あるいは教育委員会の事務局職員でありますので、あえて主体的な表現を用いてこうします、こうしていきますというような表現を使っておりますというようなことをここに書き添えております。ですので、この答申を教育委員会として推進方策に決定していく段階において、この文言を一々、主体的な教育委員会としての表現に変更する必要はないというようなつくりになっていきますということの意味合いでこちらになったことの説明書きを添えさせていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

#### **委員長**

ということで、答申の本文とそれからその答申を教育長にお渡しする上での答申文についてでございます。すみません、この段階での変更というのはなかなか難しいものですから、これでやらせていただきたいということで、よろしいでしょうか。その上で、何かご質問、あるいはご意見等ございましたら発言していただければと思いますけれども。

よろしいですか。この答申とそれから答申文。事務局のほうから最後に説明をさせていただきましたけれども、普通諮問を受けてこういう答申だともうちょっと第三者的な記載があるのかなと思ってはいるんですけれども、この検討会の先生方、あるいは保護者の方、あるいは事務局の職員も入っておりますので、一人称で書かせていただいているのかなということで、このまま教育委員会として決定できるような。表紙だけ変えればよいような文体、あるいは記述ということでさせていただきます。

検討会の中で個人情報の扱い、小中の子供の個人情報をどうするんだという議論があります。これにつきましてはやはり、区全体の個人情報の保護の仕組みがございますので、この

答申の中にはちょっと入れられなかったものですから、ただその問題はありますよということで、答申文のほうに書かせていただいて、今後の事務局のほうの体制で進めていくと思います。

それでは、こんな形で教育長に答申をお渡ししたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。渡した瞬間にこの検討会は役割が終わりますので。私も委員長というポストをそれで一通り終わらせていただきたいと思いますと思っています。その後、それぞれ先生方、あるいは教育長のほうに意見交換ということをお願いできればと思っています。

それでは、何かありますか。

#### 事務局

申しわけありません。皆さんのお手元にある答申が間違っているかもしれないところが発見されてしまったんですけれども、10ページの全区的展開という図です。こちらの11月15日からの主な変更点というところでお示した図では、学力・体力の向上の下に学習意欲の向上、自己肯定感の高まり、不登校の減少というふうに書かせていただいて、本文のほうは矢印の表示になってしまっているのでしょうか。文言のほうが正しく、こちらの主な変更点というふうにしているほうが正しいんですけれども。

違ってきますよね。すみません、ここのページ修正漏れですので、こちらの主な変更点というふうに書いてある中に使っている図のほうに変更を後ほどさせていただきたいと思っています。申しわけございません。

### 3 答申

#### 委員長

そのことも含んで答申をお渡ししたいと思いますので、それは事務局に整理をさせていただきたいと思っています。

それでは、これから練馬区小中一貫教育推進方策についてということで、小中一貫連携教育推進検討会、昨年5月17日に教育長のほうから諮問を受けまして、本日まで7回の検討をしてまいりました。そのまとまった形で答申をお渡ししたいと思います。

では、よろしくお願ひします。

#### 教育長

ただいま、委員長のほうから小中一貫教育推進方策についての答申をいただきました。今、お話がありましたように、昨年の5月から7回にわたる会議を開催していただきまして、本当に小林先生、お忙しいところ本当にありがとうございます。また、小学校PTA連合会、また中学校PTA連合会の会長さん、それからメンバーになっていただいた校長先生、副校長先生、改めて厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。昨年4月に小中一貫教育校大泉桜学園のオープン、無事いたしましたし、同時に10グループ22校の研究グループも発足いたしました。これは、もうじき1年になるわけでありまして、いろいろ、小中一貫のことについては、やればやるでいろいろな課題が出てまいります。多分、この間ご検討いただいた委員の皆様方にもそういう課題もいろいろと見えてきたんではなからうかなと思っています。そういう課題を乗り越えてといえますか、この答申をまとめていただきましたこと、本当に感

謝をしてもきれいなようにありがたく思っているところであります。

この小中一貫教育については、今現在取りまとめようとしております、練馬区の教育振興基本計画、教育ビジョンと言えるかなとも思っておりますけれども、その中でも非常に大きな柱の1つにしてもらいたいなというふうに思っています。練馬の教育とは何だと聞かれたときに、小中一貫を1つの大きな視野としてやっているんだということを言えるようにしていきたいと、そういうふうに思っておりますので、そういう意味でも先生方のこの間のご検討を決して無にしないように教育委員会としても、しっかり取り組んでもらいたいなというふうに思っております。

この小中一貫教育の取り組みというのは、何よりもまず練馬の子供たちのためということでもありますので、子供たちのこれからの学校生活、それが本当に非常に豊かなものになって、それで1人ひとりの子供たちが将来に向けて夢や希望を持てるようなそういう学校生活を送れるように、そのための環境づくりの一環としての小中一貫教育であるということで、常に子供を中心として考えていただいたこの成果をしっかりと教育委員会で受け継いで各学校のほうにもお願いをしたいなと思っております。

これはお願いをするということで、そういう意味ではこれから実践をするに当たっては、当然現場の小学校、中学校の先生方に変えてご理解とご協力いただかないとなかなかできないことでもございます。この間もいろいろなお話を校長会のほうにもさせていただきました。校長先生からもさまざまなご意見をちょうだいしているところであります。こういう方向はできたから、すぐそれで行くんだということになっても、なかなか現場の先生方は混乱をされることもあるかもしれません。そういう意味では私ども教育委員会といたしましては、この今まとめていただいたものをしっかりと教育委員会として受けとめて、そしてそれを今度は学校のほうにご理解をいただくような努力をしていかななくてはいけない。先ほど私が申し上げましたように、これは区の子供たちのためにやっていくんだということをしかりとご理解をいただいて、その上で各学校にご協力してもらいながら進めていきたいな、そんなふうにも思っております。いずれにいたしましても、大変この間ご協力をいただきました。また、1つひとつのところでもまとめるに当たってもいろいろのご意見があって、それをうまくまとめ切れない部分もあったかもしれませんし、いろいろと先生の中にはそれぞれの思いもおありになった方もいらっしゃると思います。それらも含めて、これから小中一貫教育をよりよいものにするために、私どもは一生懸命やってもらいたいと思っておりますので、また、これからはぜひいろいろな意味でご示唆いただき、またご教示いただければありがたいと思っております。重ねて御礼を申し上げます、終わりの言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 委員長

ありがとうございました。それでは、これをもちまして小中一貫連携教育推進検討会のほうを閉じさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(閉会)